

地方独立行政法人下関市立市民病院
平成29年度（第6期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果

平成30年8月



下 関 市

目 次

1 . 評価者及び評価委員会の意見聴取	・・・	1
(1) 評価者	・・・	1
(2) 評価委員会の意見聴取	・・・	1
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿		
2 . 評価を実施した経過	・・・	1
3 . 評価の実施方法	・・・	2
(1) 項目別評価の方法	・・・	2
(2) 全体評価の方法	・・・	3
4 . 評価結果		
(1) 全体評価	・・・	5
(2) 大項目評価	・・・	10
第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する事項	・・・	10
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	13
第 3 財務内容の改善に関する事項	・・・	14
第 4 その他業務運営に関する重要事項	・・・	15
第 5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画	・・・	16
(3) 小項目評価	・・・	16
・地方独立行政法人下関市立市民病院 平成 29 年度（第 6 期事業年度）に係る業務実績に関する 評価結果 [小項目]		

参考資料

○貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取

(1) 評価者

下関市長

地方独立行政法人法の改正（平成 30 年 4 月 1 日施行）により、業務実績評価の主体が地方独立行政法人評価委員会から設立団体の長（市長）に変更された。

(2) 評価委員会の意見聴取

業務実績の評価等には、専門性や客観性の確保が求められることから、下関市では、地方独立行政法人法第 11 条第 2 項第 6 号の規定に基づき、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の所掌事務として、市長が行う業務実績の評価等について、評価委員会の意見聴取が行えるよう、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例に規定（平成 30 年 6 月 22 日施行）し、平成 29 年度の業務実績評価から適用することとした。

よって、下関市長が行った、地方独立行政法人法第 28 条第 1 項の規定に基づく地方独立行政法人下関市立市民病院（以下「法人」という。）の平成 29 年度に係る業務実績に関する評価について、評価委員会に意見聴取を行った。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿

	氏名	役職等
委員長	木下 毅	一般社団法人下関市医師会 会長
委員	伊藤 ひろ子	下関商工会議所女性会 副会長
	猪上 妙子	山口大学医学部附属病院 前看護部長
	佐々木 直隆	株式会社佐々木総研 会長
	杉浦 勝章	公立大学法人下関市立大学 准教授

2. 評価を実施した経過

- (1) 6月25日 法人から業務実績報告書の提出
- (2) 7月3日 法人へのヒアリング
- (3) 8月8日 評価結果(案)について、評価委員会に意見聴取

3. 評価の実施方法

「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人下関市立市民病院の年度評価実施要領（以下「年度評価実施要領」という。）」に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」と「全体評価」により評価した。

（1）項目別評価の方法

項目別評価は、はじめに法人において自己評価を行い、続いて小項目評価を行った上で大項目評価を行う。

小項目評価

年度計画に記載されている「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証や計画設定の妥当性等について、法人へのヒアリング等により総合的に実施した。

【評価基準】・・・(法人の自己評価基準も同様)

区分	進捗の度合い (判断基準(目安))
5	年度計画を大幅に上回って実施している。 (年度計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル)
4	年度計画を上回って実施している。 (年度計画を達成したレベル)
3	年度計画を順調に実施している。 (年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル)
2	年度計画を十分に実施できていない。 (年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル)
1	年度計画を大幅に下回っている。 (年度計画から著しく乖離したレベル又は未着手状態)

大項目評価

年度計画に記載されている「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証や計画設定の妥当性等について、法人へのヒアリング等により総合的に実施した。

「小項目評価」の検証結果等を踏まえ、中期計画に掲げた次の 5 つの「大項目」ごとに進捗状況・成果を下記の評価基準により 5 段階で評価した。

【大項目】

- 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 3 財務内容の改善に関する事項
- 4 その他業務運営に関する重要事項
- 5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

【評価基準】

区分	達成状況
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 (特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。 (すべての小項目が 3 ~ 5)
B	中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。 (3 ~ 5 の小項目の割合が 9 割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている。 (3 ~ 5 の小項目の割合が 9 割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

(2) 全体評価の方法

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況全体を、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

根拠法令等

●地方独立行政法人法

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。

二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。

三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。

四 第八十条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

五 第一百二十二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例

（所掌事務）

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 法第26条第1項の認可に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

(2) 法第28条第1項の評価（同項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を除く。）に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

4. 評価結果

(1) 全体評価

第2期中期計画の2年度目である平成29年度は、前年度の業務実績の全体評価の評価結果「中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」を踏まえ、引き続き、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた救急医療や高度医療等を提供するため、様々な取組が行われ、外来延べ患者数は134,111人と前年比2.1パーセント増、入院延べ患者数は102,427人と前年比5.0パーセント増、平均在院日数は前年度12.2日から更に短縮され11.9日となった。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項のうち、医療サービスの向上に関しては、多職種が参加するカンファレンスを定期的開催しチーム医療の充実を図り、呼吸ケアチーム及び認知症ケアチームについては、診療報酬上で加算となる施設基準を満たすチーム編成を行ったこと、患者相談窓口の強化に努めたこと等、患者へのサポート体制の充実を図ったこと及び職員を積極的に院外研修に派遣し、専門性や医療技術の維持・向上に努めたことは高く評価できる。

さらに、年度計画では想定されていなかった、下関医療センターの整形外科医退職に伴う、外傷系患者の受入れについて、当番日以外の日においても3病院が交代で受入れを行うこととしたことについて、地域の救急医療への貢献の点から評価する。

しかしながら、若手医師が専門医¹資格を取るための病院として選ばれるよう、各種施設認定を取得したが、初期臨床研修医²の獲得には至らなかったことについては、採用活動等の検証を行い、若手医師の確保に努めることを期待する。

また、認定看護師³の資格取得を院内で公募したものの、希望者がなかったことについては、患者により良い看護を提供するためにも認定看護師の育成は重要であることから、公募制度等について検証を行う等、危機感を持って取り組まれない。

地域医療への貢献と医療連携の推進に関しては、地域医療構想⁴の推進に努めるため、「中期目標で示された基幹病院⁵に参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。」とする第2期中期計画の変更を行ったことから、引き続き、市民病院としての役割を果たし、地域医療の確保に努めることを期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する事項に関しては、診療報酬改定対策として総合戦略室において協議していた病棟薬剤管理業務を開始したことや入院支援センターの運用を開始したことは評価できる。

財務内容の改善に関する事項に関しては、病診連携室を中心に病床管理を効率的に行い、収益の確保に努めたこと、医療事務経験者を採用し、医事業務の専門化を図った結果、保険者からの査定率は 0.23 と前年比 0.10 ポイント減、返戻率は 1.00 と前年比 0.31 ポイント減となり、査定による減額の防止を図り、収入の確保に努められたことは評価できる。

その他業務運営に関する重要事項に関しては、災害派遣医療チーム（DMAT）を災害発生時に迅速かつ効果的に派遣できるよう、技能維持研修に 3 人が参加したほか、新たに医師 1 人、看護師 1 人を隊員養成研修に派遣し、チームの体制強化に努めたことは評価できる。

しかし、ホームページの見直しについて着手できなかったことについては、市民公開講座や市民の保健室の開催等、市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、市立病院として、市民にも、医師、看護師等にも選ばれる病院となるよう PR を積極的に行うことを期待する。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画に関しては、医業収益が前年度に比べ、5.3 パーセント増の 87 億 8,935 万円（入院収益：63 億 4,952 万円（5.1 パーセント増） 外来収益：22 億 5,787 万円（5.7 パーセント増））と、法人化後の収益としては過去最高額となった昨年度（83 億 4,864 万円）を更に上回り、独法化後初めて 2 年連続で黒字（1,543 万円）を計上したことは評価できる。

しかしながら、病院整備資金として借り入れた長期借入金の期末残高が 41 億円と期首残高から 12 億円増えており、今後、長期借入金の償還が増加することから、依然として楽観できない状況が続くことが予想されるため、更なる経営の効率化や健全化に向けた取組を期待する。

なお、DPC ⁶に係る機能評価係数の実績等の内容を分析し、基準に達していない項目は重点的に基準到達に取り組んだことから、平成 30 年度の入院収益に影響を及ぼす機能評価係数 ⁷が 0.0704（H29 年度）から 0.1226 と大きく加点されたことは評価でき、平成 30 年度入院収益の増加に期待する。

評価の結果、平成 29 年度の業務実績に関する大項目評価について、A 評価（計画どおり）と評価した項目は、『第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項』、『第 3 財務内容の改善に関する事項』、『第 5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画』の 3 項目、B 評価（概ね計画どおり）と評価した項目は、『第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項』の 1 項目、C 評価（やや遅れている）と評価した項目は、『第 4 その他業務運営に関する重要事項』の 1 項目であった。

以上のことから、平成 29 年度業務実績の全体評価は、「中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」とした。

【大項目評価の結果】

大項目	評価
1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B 概ね計画どおり進んでいる。
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 計画どおり進んでいる。
3 財務内容の改善に関する事項	A 計画どおり進んでいる。
4 その他業務運営に関する重要事項	C やや遅れている。
5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画	A 計画どおり進んでいる。

※1 専門医

それぞれの診療領域における適切な教育を受けて、十分な知識・経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できるとともに、先端的な医療を理解し情報を提供できる医師

- 日本専門医機構「専門医とは」<www.japan-senmon-i.jp>(最終アクセス 2018年8月8日)

※2 初期臨床研修医

医師法第16条の2第1項で規定する臨床研修の期間中の医師のこと。

【根拠法令】

医師法

第十六条の二 診療に従事しようとする医師は、二年以上、医学を履修する課程を置く大学に附属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならない。

※3 認定看護師

高度化し専門分化が進む医療現場において、水準の高い看護を実践できると認められた看護師のこと。

- 日本看護協会「認定看護師ってどんな看護師？」

<http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2018/02/leaflet_CN2018.pdf>

(最終アクセス 2018年8月8日)

※4 地域医療構想

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、高齢化の進行に伴う医療需要の増大が見込まれ、より効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要があることから、2025年に向けた医療提供体制のあるべき姿を示すため、2025年の医療需要を踏まえた必要病床数、目指すべき医療提供体制を実現するための施策等をまとめ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図るもの。

- 山口県「構想策定の趣旨」『山口県地域医療構想』, 2016年7月, p.1

※5 中期目標で示された基幹病院

地域医療構想の実現に向けて、平成28年度に開催された下関医療圏地域医療構想調整会議の結果を高度急性期・急性期機能に関する中間報告（下関医療圏地域医療構想調整会議 中間報告（高度急性期・急性期機能編 Ver1.0））にて示されたもの。中間報告の内容は以下のとおり。

1. 必要な高度急性期・急性期機能

- 医療従事者の確保や専門医（総合診療医を含む）・専門看護師等の養成が可能
- プライマリケア（日常的で身近な病気や怪我の診療）を行う医療機関の後方支援が可能
- 将来にわたって診療や経営が持続可能
- 希少疾患以外は全て市内で対応可能（希少疾患は圏域外医療機関と連携し対応）
- 救急患者は全て市内で受入可能
- 災害や大規模な感染症の発生（パンデミック）に対応可能

2. 必要な機能を満たすために求められる病院の規模等

- 高度急性期・急性期に特化した病床数500床以上の規模の基幹病院が複数あること
- 基幹病院は、専門医研修が可能な環境が整備されている等、医師をはじめとする医療従事者にとって魅力的な病院であって、医師200名体制を目指すこと
- 現在、二次救急医療を担っている4病院（関門医療センター、下関市立市民病院、済生会下関総合病院、下関医療センター）は、基幹病院としては診療規模が小さいため、平成37年（2025年）までに段階的に再編を進めること。

※6 DPC

DPC制度（DPC/PDPS：急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度）のこと。

診療報酬の額は、DPC（診断群分類※）ごとに設定されている包括評価部分と出来高評価部分の合計額。

※ 診断群分類：入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病名」と、入院期間中に提供される手術、処置、化学療法等の「診療行為」の組み合わせにより分類された患者群のこと。

$$\text{診療報酬額} = \left[\begin{array}{c} \text{【包括評価部分】} \\ \text{DPC 毎の} \\ \text{1日当たり点数} \end{array} \right] \times \text{在院日数} \times \text{医療機関別係数} + \text{【出来高評価部分}]$$

※7 機能評価係数Ⅱ

診療実績や医療の質向上への貢献等に基づき、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数。
医療機関別係数（参照：「※6 DPC」図）を構成する係数

$$\boxed{\text{医療機関別係数}} = \boxed{\text{基礎係数}} + \boxed{\text{機能評価係数Ⅰ}} + \boxed{\text{機能評価係数Ⅱ}} + \boxed{\text{激変緩和係数}}$$

DPC 対象病院ごとに設定され、保険診療指数、効率性指数、複雑性指数、カバー率指数、地域医療指数、救急医療指数、後発医薬品指数、重症度指数という 8 つの指数に大別されてきたが、平成 30 年度改定において、後発医薬品指数と重症度指数は廃止された。

【山口県内医療機関（DPC 標準病院群）順位】

病院群	機能評価係数Ⅱ(順位)	病院名
・DPC 標準病院群 基礎係数 1.0314	(1) 0.1434	独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院
	(2) 0.1266	山口県立総合医療センター
	(3) 0.1226	下関市立市民病院
	(4) 0.1217	山口県済生会下関総合病院
	(5) 0.1194	山口県厚生農業協同組合連合会 周東総合病院

●医学通信社「DPC 点数早見表 診断群分類樹形図と包括点数・対象疾患一覧」『DPC 点数表の読解術』, p11
『対象病院・係数』, p449

(2) 大項目評価

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
評価結果

B 評価 (中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。)

判断理由

本項目については、検証の結果、年度計画の記載 40 項目中、38 項目(95.0 パーセント) が評価区分「 3 」～「 5 」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と判断し、「B 評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分 野	評価対象 項 目 数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回って いる	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
医療サービスの向上	25	4	15	4	2	
地域医療への貢献と 医療連携の推進	12	1	7	4		
法令の遵守と情報公開	3		3			
合計	40	5	25	8	2	

大項目中の主な事項

() 特筆される実施事項は、次のとおりとする。

小項目評価が「 5 」(年度計画を大幅に上回って実施している。) の項目を中心に選定。

「項目番号」とは、55 項目ある小項目の通し番号を指す。(以下、同様)

ア インフォームド・コンセント 8 の徹底 (項目番号 : 1) **評価 : 5**

患者が納得して治療を受けられるように、同意を得る際には医療者側 (主として看護師) が同席しており、やむを得ず同席できなかった場合の明確なルールを定めたことにより、医療従事者の同席率は、計画値 90 パーセントに対し 96.3 パーセントとなった。

イ チーム医療の充実（項目番号：3） 評価：4

医師、看護師、コ・メディカル、MSW等、多職種が参加するカンファレンスを定期的を開催した。

呼吸ケアチーム、認知症ケアチームについては、診療報酬上で加算となる施設基準を満たすチーム編成を行った。

ウ 患者サポート体制の充実（項目番号：7） 評価：5

患者相談窓口の強化に努め、患者の苦情相談についての院内カンファレンスを毎週開催し、対応について協議した。なお、医療相談件数は9,000件の計画に対して11,827件の実績となった。

エ 院内ボランティアの活用（項目番号：11） 評価：4

患者の家族との連携を図る体制を構築するため、緩和ケアボランティア5人を採用し、サービス向上につながった。

オ 急性期病院としての機能の充実（項目番号：12） 評価：4

DPC対象病院として、平成30年度の機能評価係数が、0.1226と前年度から0.0522ポイント上がり、DPC標準病院群の全国1,493病院（前年度1,442病院）の中で95番目（前年度264番）となった。

カ 医療スタッフの専門性向上（項目番号：14） 評価：5

職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図り、院外研修に486人が参加した。また、認定看護管理者教育課程に7人（ファーストレベル4人、セカンドレベル2人、サードレベル1人）が参加し、看護管理者の資質及び看護の水準の維持及び向上に努めた。

キ 救急医療体制の整備（項目番号：23） 評価：4

下関医療センターの整形外科医退職に伴い、下関医療センターの当番日は、3病院が交代で外傷系患者の受入れを行うこととなった。また、平成29年度は長門市消防本部から救急救命士の実習を受け入れた。

ク 緩和ケア病棟の活用（項目番号：30） 評価：5

開設から2年目となる緩和ケア病棟については、病床利用率が71.5パーセントと前年度実績（46.0パーセント）を大きく上回ることができた。

() 指摘事項は、次のとおりである。

小項目評価が「2」(年度計画を十分に実施できていない。)以下の項目。(以下、同様)

ア 医師に選ばれる病院 (項目番号：13) 評価：2

若手医師が専門医資格を取るための病院として選ばれるよう、各種施設認定を取得したことは評価できるが、初期臨床研修医の獲得に至らなかったことから、採用活動等の検証を行い、若手医師の確保に努めること。

イ 認定看護師の育成 (項目番号：16) 評価：2

認定看護師の育成においては、皮膚・排泄ケア、糖尿病看護、透析看護、摂食・^{えん}嚥下障害看護の4分野で公募したが希望者なしの結果となったことについて、患者により良い看護を提供するためにも認定看護師の育成は重要であることから、公募制度等について検証を行う等、危機感を持って取り組むこと。

8 インフォームド・コンセント

治療方法等について、医師から十分な説明を受けた上で、患者が正しく理解し納得して、同意すること。

国立国語研究所「49. インフォームド・コンセント(納得診療, 説明と同意) informed consent」

<<http://pj.ninjal.ac.jp/byoin/teian/ruikeibetu/teiangou/teiangou-ruikei-c/informedconsent.html>>

(最終アクセス 2018年8月8日)

【根拠法令】

医療法

第一条の四第二項 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手は、医療を提供するにあたり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努めなければならない。

9 認定看護管理者

病院や介護老人保健施設等の管理者として必要な知識を持ち、患者・家族や地域住民に対して質の高いサービスを提供できるよう組織を改変し、発展させることができる能力を有すると認められた看護師のこと。

●日本看護協会「認定看護管理者ってどんな看護師？」

<http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2018/02/leaflet_CNA2018.pdf>

(最終アクセス 2018年8月8日)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価結果

A 評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

判断理由

本項目については、評価5項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A 評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回っ ている	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
運営管理体制の構築	3		2	1		
やりがいを持てる人 事・給与制度等の整備	2		1	1		
合計	5		3	2		

大項目中の主な事項

() 特筆される実施事項は、次のとおりとする。

・ 診療報酬改定対策 (項目番号：41)

評価：4

診療報酬改定対策について総合戦略室で協議し、病棟薬剤管理業務の実施、入院支援センターの設置等を行った。

() 指摘事項なし

第3 財務内容の改善に関する事項

評価結果

A 評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

判断理由

本項目については、評価5項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A 評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回っ ている	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
収入の確保	3		3			
効率的、効果的な業務 運営の確立	2			2		
合計	5		3	2		

大項目中の主な事項

() 特筆される実施事項は、次のとおりとする。

ア 病床利用率の向上 (項目番号：46)

評価：4

院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効的に活用することにより、病診連携室を中心に病床利用率の向上を図り、前年度から3.1ポイント上回る60.0パーセントとなった。

イ 診療報酬の請求漏れ等の防止 (項目番号：47)

評価：4

事務職員については、医療事務経験者を1人、医事部門に採用することにより医事業務の専門化に努めた。また、委託業者によるレセプト点検を強化することで診療報酬の請求漏れを防ぐとともに、保険者からの査定、返戻により減点されたものについて保険委員会を月1回定期開催し、査定理由、減点内容を十分検討した。

() 指摘事項なし

第4 その他業務運営に関する重要事項

評価結果

C 評価 (中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

判断理由

本項目については、検証の結果、年度計画の記載4項目中、3項目(75.0パーセント)が評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成のためにはやや遅れている。」と判断し、「C評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回っ ている	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
災害及び感染症流行時における対応	2		2			
医療の普及啓発及び情報発信	2		1		1	
合計	4		3		1	

大項目中の主な事項

() 特筆される実施事項は、次のとおりとする。

- ・ 災害拠点病院としての体制強化(項目番号: 51) 評価: 4
 火災や大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備し、万が一に備え、避難訓練及び災害訓練を実施した。また、災害派遣医療チーム(DMAT)については技能維持研修に3人が参加した他、新たに2人(医師1人、看護師1人)を隊員養成研修に派遣した。

() 指摘事項は、次のとおりである。

- ・ ホームページの見直し(項目番号: 54) 評価: 2
 市民公開講座や市民の保健室の開催等、市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、市立病院として、市民にも、医師、看護師等にも選ばれる病院となるようPRを積極的に行うことを期待する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画
評価結果

A 評価（中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。）

判断理由

本項目については、評価1項目が評価区分「3」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A 評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回って いる	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画	1			1		
合計	1			1		

大項目中の主な事項

() 特筆される実施事項なし

() 指摘事項なし

(3) 小項目評価

別添「地方独立行政法人下関市立市民病院 平成29年度(第6期事業年度)に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]」のとおり

地方独立行政法人下関市立市民病院
平成29年度（第6期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果〔小項目〕

平成30年8月

下 関 市

下関市立市民病院の概要

1. 現況

法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

所在地 下関市向洋町一丁目 13 番 1 号

役員の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	備 考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	前田 博敬	副院長
	坂井 尚二	副院長
	池永 博文	経営担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	中谷 正行	弁護士
(非常勤)	藤上 博之	税理士

設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	急性期医療を担う地域における中核病院 救急告示病院 臨床研修指定病院 災害拠点病院 地域医療支援病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	436床 (一般430床、感染症6床)
診療科目	内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡ (医師公舎(大学町)宅地2,171.93㎡除く)
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,101.72㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡ 医師公舎(大学町) 鉄筋コンクリート4階建 延べ床面積 563.20㎡

職員数 483 人 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(内訳) 医 師 63 人 看護師 284 人
医療技術員 93 人 事務員 43 人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。

重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。

安定した健全な病院経営を目指します。

・ 全体的な状況（総括と課題）

29年度は独法化6年目を迎え第2期中期計画における2年目の年であったが、喫緊の課題である患者サービスの向上や経営の安定化を目指した取組の強化については、27年度から28年度にかけてソフト・ハードの両面から様々な施策を展開してきた。ソフト面では日本医療機能評価機構の病院機能評価の受賞・認定、懸案となっていたDPC対象病院への移行、5階西病棟の地域包括ケア病棟への転換及び地域医療支援病院の承認などである。また、ハード面では新館に緩和ケア病棟を新設し、拡充した透析センター及び化学療法センターの運用を開始した。併せて健診センターの整備拡充、救急部の改修や外来診療室の増設など、老朽化し狭隘となっていた現施設を改修してきた。これらの施策の実施により急性期病院として今後必要となる体制や機能強化を図ることができた。

このような状況の中で29年度の取組としては、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、認知症ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）などの専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、患者に最適な治療方針を検討し、総合的、専門的な治療を行った。特に、呼吸ケアチーム、認知症ケアチームについては、診療報酬上で加算となる施設基準を満たすチーム編成を行った。薬剤業務においても薬剤師2人の増員により、各病棟において服薬指導及び持参薬の鑑別と管理を専任の薬剤師が行うことにより、業務の効率化と看護師の業務の軽減を図った。また、患者が入院する際に受けていた看護師等各職種からの説明を、患者負担の軽減や業務の効率化の観点から、入院が決定した日から一箇所で受けられるよう「入院支援センター」を設置し、5月から整形外科等一部の診療科で運用を開始した。

次に29年2月に承認を受け、29年度の入院収益増の大きな要因となった地域医療支援病院は、かかりつけ医（診療所）との連携を図ることが目的であるため、紹介、逆紹介を推進し、病診連携、病病連携に努めるとともに、承認後の要件となっている医療関係団体や地域住民の各代表、学識経験者等で構成される運営委員会を設置し、医療機器等の共同利用、地域医療従事者に対する研修（年12回以上の主催）などを実施した。

さらに30年度の診療報酬改定に備え、総合戦略室を中心に新たな加算項目や施設基準変更等の情報収集に努めて、漏れの無いように準備を進めた。並行してDPCの包括請求に大きく影響する機能評価係数についても、実績等の内容の分析を行い、基準に達していない項目は重点的に基準到達に取り組んだ。その成果として高度な診療機能を有しているとみなされる機能評価係数が、29年度0.0704から0.1226と大きく加点され、厚生労働省から公表された全国1,493病院（DPC標準病院群）の順位は100位内（山口県内3位、下関市内1位）に入り、30年度入院収益の大幅な増収への期待を高める結果となった。

地域医療構想関連では、調整会議の中間報告で示された基幹病院に参画することとした第2期中期目標の変更を受け、30年3月に市議会の議決（平成30年第1回定例会）を経て、「基幹病院に参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。」とした第2期中期計画の変更が認可された。引き続き、市保健部地域医療課と連携して地域医療構想の推進に努めるとともに、市民病院としての役割を果たし、高度で良質な医療の提供を維持するためにも医師をはじめ看護師、コメディカル等の確保に努めることとしている。

診療面では、外来延べ患者数は134,111人と前年比2.1%増、入院延べ患者数は102,427人と前年比5.0%増となった。また、平均在院日数は前年度12.2日からさらに短縮され11.9日となり、DPC対象病院として急性期医療へより近づいた。高度医療機器等の整備についても、導入時から7年を経過した電子カルテについてはCT装置、MRI装置などの画像情報の増加に伴う容量不足やシステム本体の機能低下による診療への影響が懸念されたため、30年3月に現行システムとの切替作業を行った。また、待ち時間短縮や被曝の低減等、患者の負担軽減を図るため16列CT装置を64列に交換し、64列2台体制とした。

経営面では、入院収益が前年比 5.1%増の 63 億 4,952 万円、外来収益は前年比 5.7%増の 22 億 5,787 万円となり、医業収益としては 87 億 8,935 万円と対前年比 5.3%増と、法人化後の収益としては過去最高額となった昨年度をさらに上回った。損益ベースにおいては、本館建設時の長期借入金の償還が終了したことに伴い市からの運営費負担金収益が約 3 億円減となったことや人件費、材料費等の医業費用が増加したため、前年度との比較では黒字額が 1 億 1,411 万円減少したものの、1,543 万円の黒字計上となり、独法化後初めて 2 年連続で黒字を計上したことは大きな前進である。一方、資金ベースでは長期借入金の返済が減少したことも影響し、28 年度から繰り越した 3 億円の短期借入金を返済しても、なお 4 億 2,241 万円の期末資金残高となった。好転の兆しは見えるものの、新館建設費や電子カルテ更新費用の借入金償還が始まるなど、依然として楽観できない状況が続くことが予想されるため、今後も資金動向を注視しながら、健全な資金状況となるよう留保額の増加に努める必要がある。

・項目別の状況

中期目標	<p>第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心のチーム医療の充実</p> <p>十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要なとされる相談支援体制等の強化を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(1) 患者中心のチーム医療の充実						
1	・患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるように、医療安全管理体制の充実に努める。	・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるように十分に説明するとともに、患者・家族に寄り添うよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定について支援を行う。	同意を得る際には、医療者側（主として看護師）が同席しているが、やむを得ず同席できなかった場合の明確なルールを定め、同席者のサインについても徹底したため、医療従事者の同席率は計画値を上回った。 インフォームド・コンセント時における医療従事者同席率：96.5%(H29 計画：90%)	5	5	
2		・「医療安全管理マニュアル	医療安全については、安全管理委員会を	4	4	・評価にあたって、「医療安全対策加算

		<p>ル」により、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるように、医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>毎月開催するとともに、リスクマネジメントなどの各部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。</p> <p>また、医療安全対策加算 1 の施設基準に基づく院内研修会を実施するとともに、外部講師による講演会を 2 回実施した。</p> <p>医療安全対策加算 1 に基づく職員研修会 参加率 前期：100%（H28 実績：100%） 後期：100%（H28 実績：99.9%）</p> <p>（外部講師による講演会） 第 1 回 平成 29 年 6 月 8 日 「医療コミュニケーション なんてやねん力」 講師：Wマコト（放送作家） 中山 真 / 中原 誠氏 第 2 回 平成 29 年 10 月 12 日 「医療現場での意思決定とコミュニケーション」 講師：上尾中央総合病院 院長補佐・情報管理部長 長谷川 剛氏</p>			<p>1 に基づく職員研修会」を上期 6 回、下期 6 回開催し、医療管理体制の充実に努めたことを確認。なお、研修参加者は、上・下期に 1 回ずつ研修会に参加する必要がある。</p>
3	<p>・褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチームなど、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。</p>	<p>・褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチーム、認知症ケアチームなど、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討す</p>	<p>医師、看護師、コ・メディカル、MSWなど、多職種が参加するカンファレンスを定期的開催した。</p> <p>施設基準を満たしたチームを立ち上げたことにより、4 月には呼吸ケアチーム加算、7 月には認知症ケア加算 2 の算定を開始することができた。</p> <p>栄養指導件数：2,237 件 （H29 計画：2,520 件）</p>	4	4	

		る。特に、呼吸ケアチーム、認知症ケアチームについては、施設基準を満たしたチームを構成、ラウンド等を開催し、専門的な治療方針を決定する。				
4	・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	・クリニカルパスの最適化に対する見直しを行うとともに、患者用パスの充実を図り、患者が標準的な治療を受けられるよう努める。	標準的かつ効率的な医療を推進するために、クリニカルパスの活用を推進した。 また、引き続きDPCへ対応するためにクリニカルパスを計画的に見直すとともに、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図った。 クリニカルパス見直し件数：49件 (H28実績：62件)	3	3	
5	・患者が安心かつ効果的に服薬できるよう、薬剤師による服薬指導及び持参薬による鑑別を積極的に行う。	・病棟薬剤管理業務を実施し、各病棟において専任の薬剤師による服薬指導及び持参薬の鑑別と管理を積極的に行い、業務の効率化を図る。	服薬指導については、今年度新たに2人の薬剤師を採用したことにより病棟薬剤管理業務を開始することができたため、計画値を大幅に上回る結果となった。 持参薬の鑑別については、入院患者の残薬・ハイリスク薬の確認に加え、入院前の術前薬の鑑別も行い、患者の安全な薬剤管理につとめた。 持参薬鑑別件数：7,161件 (H29計画：6,400件)	4	4	

6	・患者が納得した治療を受け ることができるようセカ ンドオピニオンへの適切な対 応を行う。	・患者が当院においてセカ ンドオピニオンを受けやす いよう周知を図る。	医療相談室にセカンドオピニオンに対す るチラシを掲示するなど、患者への周知を 図った。 セカンドオピニオン対応件数（当院から 他院へ）11件（H29計画：23件）	3	3																												
7	・患者又はその家族からの医 学的質問及び生活並びに入 院上の不安等の様々な相談 に対応するよう、患者サポ ート体制の充実に努める。	・引き続き、医療対話仲介 者の養成を行うなど、相談 窓口体制の充実に努める。	臨床心理士1人を新たに採用し、患者相 談窓口の強化に努めた。また、患者の苦情 相談についての院内カンファレンスを毎週 開催し、対応について協議した。 医療相談件数：11,827件 （H29計画：9,000件）	5	5																												
		（中期計画指標）																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成27年度 見込</th> <th>平成31年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス件数</td> <td>2,000件</td> <td>2,200件</td> </tr> <tr> <td>服薬指導件数</td> <td>5,280件</td> <td>7,920件</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	クリニカルパス件数	2,000件	2,200件	服薬指導件数	5,280件	7,920件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>平成29年度 計画</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス件数</td> <td>2,696件</td> <td>2,200件</td> <td>2,684件</td> <td>-12件</td> <td>+484件</td> </tr> <tr> <td>服薬指導件数</td> <td>6,338件</td> <td>6,900件</td> <td>7,466件</td> <td>+1,128件</td> <td>+566件</td> </tr> </tbody> </table>					指 標	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	前年度 との差	計画 との差	クリニカルパス件数	2,696件	2,200件	2,684件	-12件	+484件	服薬指導件数	6,338件	6,900件	7,466件	+1,128件	+566件
指 標	平成27年度 見込	平成31年度 目標																															
クリニカルパス件数	2,000件	2,200件																															
服薬指導件数	5,280件	7,920件																															
指 標	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
クリニカルパス件数	2,696件	2,200件	2,684件	-12件	+484件																												
服薬指導件数	6,338件	6,900件	7,466件	+1,128件	+566件																												

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(2) 患者サービスの向上</p> <p>職員全員が接遇などに対する患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。 また、ボランティアとの連携を図り、患者の視点に立ったサービスの向上のための取組を進めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						

(2) 患者サービスの向上						
8	・患者満足度（CS）調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的 に実施することにより、患者 ニーズを的確に把握し、患者 サービスの向上に反映させる。	・患者が入院が決定した日 から多職種によるサービス を一箇所で受けられるよう 入院支援センター（仮称） を設置する。	29年5月より専任看護師2人、事務職員 1人を配置し、入院支援センターの運用を 開始することができた。	4	4	
9	特に、職員の接遇につい ては、研修計画により効果的 な教育を実施することで、接 遇・応対力の向上を図る。	・患者満足度（CS）調査 や院内意見箱「みんなの声」 に寄せられた意見などをも とに、CS推進委員会にお いて対応策を検討する。	患者満足度調査については、入院・外来 患者を対象に年2回実施した。 「みんなの声」については毎週意見を回 収し、CS推進委員会において問題点の改善 を検討した。（「みんなの声」に寄せられた 意見：231件） 患者満足度アンケート結果：89.4点 （H29計画：90点）	3	3	
10		・職員の接遇については、 研修計画により効果的な教 育を実施することで、接 遇・応対力の向上を図る。	より多くの職員が研修会に参加できるよ う、外部講師による接遇研修を同様の内容 で年3回実施し、引き続き職員の接遇に対 する資質の向上に努めた。 接遇研修参加率（委託業者含む）：53% （H29計画：50%）	4	4	
11	・院内ボランティアを有効的 に活用することにより、常に 市民や患者の目線に立った サービスの向上に努める。特 に、緩和ケアに対するボラン ティアについては、患者の家 族との連携を図りながら、育 成を図る。	・院内ボランティアを有効 に活用することにより、常 に市民や患者の目線に立っ たサービスの向上に努め る。特に、緩和ケアボラン ティアを育成し、患者の家 族との連携を図る体制を構 築する。	平成30年1月より緩和ケアボランティア 5人を採用し、サービス向上につながった。	4	4	・院内ボランティア登録数（中期計画指 標）の年度計画は未達成であるが、緩 和ケアボランティアを5人採用したこ とで、患者の家族との連携が図れる体 制となり、サービス向上につながって いることは評価できる。

			(中期計画指標)					
指 標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	指 標	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	前年度 との差	計画 との差
院内ボランティア登録	27人	40人	院内ボランティア登録数	28人	40人	31人	+3人	-9人

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(3) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>国等が進める地域医療構想(ビジョン)に基づき、効率的な質の高い医療の提供を行うことにより、急性期病院としての機能を充実させること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(3) 急性期病院としての機能の充実						
12	<p>・下関医療圏において策定される地域医療構想(ビジョン)に示される高度急性期・急性期医療としての役割を果たし、DPC対象病院としての診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。</p>	<p>・山口県地域医療構想(ビジョン)に示される高度急性期・急性期医療の病床再編に対応するため、DPC対象病院としての診療情報データの比較分析を行い、今後の経営戦略に活用する。</p>	<p>山口県地域医療構想に基づき下関医療圏地域医療構想調整会議の中間報告(高度急性期・急性期機能編 Ver.1.0)において示された基幹病院への参画について、今後はより具体的な対応を検討していくことが必要となってくる。</p> <p>DPCについては、DPCコーディング委員会を年6回開催し、多職種が参加することにより適切なコーディングについての検討を行った。なお、30年度の機能評価係数は0.1226と前年度から0.0522ポイント上がり、DPC標準病院群の全国1,493病院(前年度1,442病院)の中で95番目(前年度264番目)であった。</p>	4	4	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 医療サービスの向上 (4) 医療スタッフの確保及びその専門性や医療技術の向上 優秀な医療スタッフ(人材)の確保 ア 医師 大学医局など関係機関と連携を強化し、人事交流や研修制度、労働環境などの充実を図るとともに、医師の確保に努めること。 イ 看護師 勤務条件の改善や働きやすい環境などを整備することにより、看護師の確保及び定着に努めること。 ウ 医療技術職員 適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、医療技術職員の確保に努めること。 エ 事務職員 病院運営に関する専門知識や経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。 研究・研修制度の充実 医師や看護師をはじめとする医療スタッフの専門性や医療技術を高めるため、研究及び研修制度などを充実すること。また、より専門的な資格取得に対する支援を充実すること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
1 医療サービスの向上						
(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上						
13	・新たな専門医制度による連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	・新たな専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	<p>29年度は新たに脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設、浅大動脈ステントグラフト実施施設、日本呼吸器学会関連施設の施設認定を取得することができたことは、若手医師が専門医を取るための病院として選ばれる礎となった。</p> <p>初期臨床研修医については、病院見学会の実施や就職説明会に参加するなど、医学生の獲得に努めたものの、最終的なマッチングには至らなかった。</p>	2	2	指摘事項 若手医師が専門医を取るための病院として選ばれるよう、各種施設認定を取得したことは評価できるが、初期臨床研修医の獲得に至らなかったことから、採用活動等の検証を行い、若手医師の確保に努めること。

			<p>学会・研究会発表件数：78件 (H29計画：110件)</p> <p>共同研究件数(倫理委員会報告)：14件 (H29計画：15件)</p> <p>初期臨床研修医マッチング数：0人 (H29計画：4人)</p>			
14	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	<p>職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、引き続き院外研修に参加させた。</p> <p>なお、引き続き認定看護管理者教育課程に7人(ファーストレベル4人、セカンドレベル2人、サードレベル1人)を参加させ、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に努めた。</p> <p>院外研修参加者数：486人 (H28実績：298人)</p>	5	5	<p>・新卒者の看護師の確保の状況が評価の判断理由(実施状況等)欄の記載内容からは分からないため、次年度以降、新卒者の看護師の採用数を「評価の判断理由(実施状況等)」欄に記載することを希望する。</p> <p>○新卒看護師採用数：14人 (H28実績：19人)</p>
15	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。	<p>引き続き看護学校から実習生を受け入れた。</p> <p>看護実習生受入数：259人 (H28実績：247人)</p>	4	4	
16	・認定看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	・認定看護師の育成については、引き続き計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得し、その資格を維持する際には積極的な支援を行う。	<p>認定看護師の育成においては、皮膚・排泄ケア、糖尿病看護、透析看護、摂食・嚥下障害看護の4分野で公募したものの、希望者なしの結果となったが、中途採用で緩和ケア認定看護師を1人獲得することができた。</p>	2	2	<p>指摘事項</p> <p>患者により良い看護を提供するためにも認定看護師の育成は重要であることから、公募制度等について検証を行うなど、危機感を持って取り組むこと。</p>
17	・薬剤師の病棟配置やME	・予想される多職種における	<p>薬剤師の病棟配置については、29年度</p>	4	4	

	(臨床工学技士)の24時間体制に対応するよう、医療技術員の確保に努める。	病棟配置に対応するため、引き続き医療技術員の確保に努める。	新たに2人の薬剤師を採用し、病棟薬剤管理業務を開始することができた。今後は、薬剤師、臨床工学技士について24時間対応の体制整備を進めていく。																					
18	・事務職員については、引き続き派遣職員からプロパー職員に切り替えることにより、診療報酬や施設基準など専門性に特化した職員の育成に努める。	・事務職員については、診療報酬の請求や施設基準など専門性に特化した職員の育成に努める。	事務職員においては、プロパー職員を4人(29年4月)採用し、計画的に派遣職員からの切り替えを行った。 また、院外研修にも積極的に参加(延べ40人)させ、職員の専門化を図った。	4	4																			
19	・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発に貢献する。	・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新薬の開発に貢献する。	新薬の開発に貢献するための治験については、GCP省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点から12回の審議を行った。 継続実施：10件(H28実績：12件) 新規承認：4件(H28実績：2件)	5	5																			
<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>平成27年度見込</td> <td>平成31年度目標</td> </tr> <tr> <td>認定看護師等の人数</td> <td>延べ9人</td> <td>延べ16人</td> </tr> </table>		指標	平成27年度見込	平成31年度目標	認定看護師等の人数	延べ9人	延べ16人	<p>(中期計画指標)</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>平成28年度実績</td> <td>平成29年度計画</td> <td>平成29年度実績</td> <td>前年度との差</td> <td>計画との差</td> </tr> <tr> <td>認定看護師等の人数</td> <td>延べ10人</td> <td>延べ12人</td> <td>延べ10人</td> <td>±0人</td> <td>-2人</td> </tr> </table>					指標	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	前年度との差	計画との差	認定看護師等の人数	延べ10人	延べ12人	延べ10人	±0人	-2人
指標	平成27年度見込	平成31年度目標																						
認定看護師等の人数	延べ9人	延べ16人																						
指標	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	前年度との差	計画との差																			
認定看護師等の人数	延べ10人	延べ12人	延べ10人	±0人	-2人																			

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(5) 施設及び医療機器の計画的な整備及び更新</p> <p>市民のニーズにあった良質な医療が提供できるよう、施設の改修などを行うとともに、医療機器を計画的に整備し、必要に応じ順次更新する</p>
------	--

こと。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(5) 施設及び医療機器の計画的な整備及び更新						
20	・院内改築計画を着実に実行することにより、従前から課題であった施設の問題点を解消する。	・29年度に繰り越した院内改築計画を着実に実行することにより、従前から課題であった施設の問題点を解消する。	前年度から繰り越していた内視鏡室、産科小児科病棟（3階西病棟）の改築工事が12月に完了し、施設の機能及び利便性を向上することができた。	4	4	
21	・引き続き、老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。	・電子カルテの更新については、効果的、効率的に更新できるよう十分検討を行う。	電子カルテシステムについては、導入から約7年が経過し、データ容量の枯渇や端末機器の故障が増えてきたため、導入費用や安定性、他システムとの連携等の観点から比較検討し、現行ベンダーで同機種への更新を決定し、3月に切り替え作業を完了した。	4	4	
22		・引き続き、老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。	引き続き、計画的に老朽化した医療機器の整備・更新を行った。 主な更新機器 ・超音波画像診断装置 2台 （循環器内科、生理検査室） ・ハイビジョン泌尿器科軟性鏡システム （泌尿器科） ・神経機能検査装置（手術室）	4	4	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 (6) 救急医療の取組 二次救急医療機関としての役割を果たすため、医師の確保に努め、より充実した救急医療体制の構築を図ること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
1 医療サービスの向上						
(6) 救急医療の取組み						
23	・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	・医師等の人的資源を確保し、救急患者の積極的な受入を行うことにより、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	救急科3人(1人兼務)の医師を中心に、輪番制による当番日の救急患者の受け入れを行った。なお、下関医療センターの整形外科医退職に伴い、12月からは下関医療センターの当番日は3病院が交代で外傷系患者の受け入れを行うこととなった。 また、今年度は下関市消防局及び長門市消防本部より救急救命士延べ23人、気管挿管実習2人を受け入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。 救急患者数：6,574人 (H29計画：7,380人) 当番日における受入不能症例件数：19件 (H29計画：0件)	3	4	評価区分相違 3 4 年度計画では想定されていなかった、下関医療センターの整形外科医退職に伴う、外傷系患者の受け入れについて、関門医療センター、済生会下関総合病院、下関市立市民病院の3病院が連携して当番日以外の日においても交代での受け入れを行うこととしたこと、また、平成29年度は長門市消防本部から救急救命士の実習を受け入れたことなどの地域の救急医療への貢献等を総合的に評価し、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。
24	・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。	・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。	小児科医は引き続き常勤2人体制で、小児医療体制を維持することができた。 当番日での受け入れ体制も常勤2人による体制となり、輪番制により受け入れを行っている。	4	4	

			(中期計画指標)					
指標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	指標	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	前年度 との差	計画 との差
救急車搬送 受入件数	2,500 件	2,750 件	救急車搬送受入件数	2,494 件	2,560 件	2,525 件	+31 件	-35 件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(7) 予防医療の充実</p> <p>疾病予防はもとより、近年増加している生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現行の健診体制を拡充し、予防医療を充実すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(7) 予防医療の充実						
25	・健診センターの実施体制を充実させ、企業健診や人間ドックなどを積極的に受け入れることにより、予防医療の充実に努める。	・健診センターの実施体制を充実させ、企業健診や人間ドックなどを積極的に受け入れることにより、予防医療の充実に努める。	引き続き、健診センターの実施体制の充実を図った。 また、引き続き、糖尿病チームによる糖尿病教室や禁煙外来を実施し、生活習慣病の予防に努めた。 禁煙外来受診者数：35人 (H29計画：70人) 糖尿病教室参加者数：53人 (H29計画：400人) フットケア外来受診者数：50人 (H29計画：50人)	3	3	

			(中期計画指標)					
指標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	指標	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	前年度 との差	計画 との差
健診件数 (人間ドック含む)	2,200 件	3,300 件	健診件数(人間ドック含む)	2,536 件	2,900 件	3,275 件	+739 件	+375 件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(1) 基幹病院への参画</p> <p>山口県地域医療構想に基づき下関医療圏地域医療構想調整会議が示した中間報告(高度急性期・急性期機能編 Ver.1.0)で示した基幹病院に参画すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(1) 基幹病院への参画						
26	・中期目標に示された基幹病院に参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。		第2 期中期目標の変更を受け、30年1月に法人から市長へ中期計画変更の認可申請を行い、3月に承認された。今後、より具体的な検討を進めていく予定である。	3	3	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(2) 高度医療の充実</p> <p>高度医療機器の計画的な整備を進め、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、これらの高度医療機器を活用するために、紹介患者の受入れ促進を行うとともに地域の医療機関との共同利用の促進を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(2) 高度医療の充実						
27	・高度医療機器の更新については、将来に亘る計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。	・高度医療機器の更新については、将来に亘る計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。	中期計画に基づき、高度医療機器の整備を行った。 主な購入機器 ・CT装置（第1CT室） ・人工心肺装置等（手術室）	4	4	
28	・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	がん医療など高度医療の充実に努めるとともに、化学療法に関する医療従事者向けの研修会を1回主催し、地域の医療機関との連携強化を行ったほか、皮膚・排泄ケア認定看護師を中心に、ストーマ外来で人工肛門・人工膀胱造設後の日常生活が快適に送れるようケアを行った。 手術件数（がん以外を含む）：2,358件 （H29計画：2,775件） 冠動脈形成術（PCI）実施件数：189件 （H29計画：120件） 消化管内視鏡治療件数：399件 （H29計画：460件） 外来化学療法実施件数：2,143件 （H29計画：1,800件） 放射線治療（リアック）実施件数：121件 （H29計画：200件）	4	4	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(3) がん医療の充実</p> <p>がん診療専門スタッフの充実や育成に努め、がん診療機能の高度化や専門化を図ること。</p> <p>緩和ケア専門病棟の開設を機に緩和ケア医療を充実すること。</p> <p>市全体のがん医療の水準の向上を図るとともに、がんに関する相談体制の充実を図り、市民に対して、がんに関する情報を発信し、普及啓発を行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(3) がん医療の充実						
29	・がん専門相談員の育成に努め、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。	・がん専門相談員の育成に努め、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。	<p>がん相談員については、引き続き2人体制により、がん患者に対しての相談体制の充実を図ったが、思うような相談件数はなかった。</p> <p>がん相談件数：550件 (H29計画：600件) 院内がん登録数：494件(500件) 悪性腫瘍の手術件数：350件(400件) 化学療法延べ患者件数 (ホルモン療法除く)：462人(1,000人) 放射線治療延べ患者数：148人(200人) ()はがん拠点病院の指定要件</p>	3	3	<p>・平成26年度以降、がん拠点病院(がん診療連携拠点病院)に指定されていないが、市民病院は基本方針で、引き続き、がん医療(悪性疾患)に取り組むことを掲げており、その取り組み姿勢は評価できる。</p> <p>【参考】 =基本方針= ・市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。 ・重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。 ・安定した健全な病院経営を目指します。</p>
30	・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	<p>開設から2年目となる緩和ケア病棟については、前年度実績を大きく上回る病床利用率を達成することができた。</p> <p>緩和ケア病棟病床利用率：71.5% (H28実績：46.0%)</p>	5	5	

31	・市民公開講座等を開催することにより、引き続きがんに関する情報の発信に努める。	・市民公開講座等を開催することにより、引き続きがんに関する情報の発信に努める。	市民公開講座を3回開催し、市民に対しがんや生活習慣病に関する情報発信を行った。 (市民公開講座) 第1回 平成29年6月24日 「肺がんを早期に発見するには？」 「ヘリコバクターピロリ感染と胃がん」 (132人) 第2回 平成29年9月23日 「認知症と共に生きる」(119人) 第3回 平成30年1月27日 「肝がんについて」(64人)	4	4	
----	---	---	--	---	---	--

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(4) 地域の医療機関との連携強化</p> <p>下関地域の中核的な医療機関として、山口県地域医療構想(ビジョン)及び山口県保健医療計画との整合を取りつつ、機能の向上を図るとともに、地域連携室や医療相談などの体制を強化し、地域連携を推進すること。また、地域の医療機関から患者の紹介を受け、逆紹介を積極的に行い、市民や地域の医療機関に信頼される病院として、地域医療支援病院の承認を目指すこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(4) 地域の医療機関との連携強化						
32	・地域医療連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にわかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅	・下関医療圏の地域医療支援病院として、登録医制度を活用しかかりつけ医との連携をよりいっそう強化する	引き続き、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、災害医療に力を入れ、下関医療圏の中核病院としての役割を果たした。	4	4	

	や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう相談窓口の充実に努める。	とともに、地域の医療従事者への研修を年12回以上実施する。	また、28年度に引き続き、山口県より在宅医療提供体制構築事業の委託を受け、在宅医療の普及啓発に努めた。			
33		・引き続き、地域医療連携室の機能充実に図り、紹介患者が当院にかかり易い環境の整備に努めるとともに、地域の医療機関が共同して施設を利用できる体制の整備を行う。	地域連携研修会の開催や下関地域医療連携情報システム(奇兵隊ネット)に参加することにより病診連携を推進した。 奇兵隊ネット利用件数：615件 (H29計画：800件)	3	3	
34		・入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう、入院時から積極的に退院支援に努める。	29年5月より運用開始となった入院支援センターにおいて必要な患者情報を聴取することにより、入院時からの退院支援に活用することができた。	4	4	
35	・地域連携クリニカルパス(大腿骨頸部骨折・脳卒中)を活用し、病診連携に努める。	・既存の地域連携クリニカルパス(大腿骨頸部骨折・脳卒中)を積極的に活用するとともに、それ以外の疾病についても出来る限りパス化を図ることにより、いっそうの病診連携を図る。	施設基準に基づき、地域連携診療計画書を作成し、転院・退院後の治療を担う地域連携機関との間で共有・活用することにより、地域における患者の治療を総合的に管理した。 地域連携診療計画管理料算定件数： 脳卒中：53件 (H28実績：13件) (H29計画：96件) 大腿骨頸部骨折：58件 (H28実績：40件) (H29計画：120件)	3	3	
36	・上記の施策を行うことにより、紹介率、逆紹介率を向上させるとともに、できるだけ		29年2月に地域医療支援病院の承認を得ることができ、3月より機能評価係数の算定を開始した。	4	4	・地域医療支援病院の承認要件である紹介件数(率)及び逆紹介件数(率)を達成し、引き続き、地域医療の充実に図る

早期に地域医療支援病院の承認を目指す。	地域医療支援病院登録医数：172 施設 (238 人)	ことを期待する。						
(中期計画指標)								
指標	平成27年度見込	平成31年度目標	指標	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	前年度との差	計画との差
紹介件数(率)	50.0%	50.0%	紹介件数(率)	67.2%	70.0%	68.1%	+0.9%	-1.9%
逆紹介件数(率)	70.0%	70.0%	逆紹介件数(率)	117.4%	120.0%	126.4%	+9.0%	+6.4%

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 地域医療への貢献と医療連携の推進 (5) へき地医療への支援 市立豊田中央病院と連携を図りつつ、へき地診療支援機能の向上を図ること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(5) へき地医療への支援						
37	・へき地(蓋井島)への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院と連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	・へき地(蓋井島)への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院と連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	蓋井島には毎月1回の巡回診療及び年1回の歯科診療を実施し、豊田中央病院へは週1回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療を支えた。	4	4	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 法令等の遵守と情報の公開
------	--

	(1) 法令と行動規範の遵守 医療法を始めとする関係法令を遵守し、市立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 法令の遵守と情報公開						
(1) 法令と行動規範の遵守						
38	・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員(委託業者を含む。)全員に徹底する。	・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員(委託業者を含む。)全員に徹底する。	保健所による医療監視については、医療法等関係法令に基づいて適正に運営が行われていることが確認された。(指摘事項なし) 実験的・研究的医療や先進医療を行う際には、倫理委員会において23件の臨床研究等についての倫理審査を行った。	4	4	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 法令等の遵守と情報の公開 (2) 情報の開示 診療録(カルテ)等の開示など情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、本市条例に基づき適切に対応すること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 法令の遵守と情報公開						
(2) 情報の開示						
39	・診療録(カルテ)等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体	・診療録(カルテ)等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体	個人情報保護については、下関市個人情報保護条例及び法人規程に基づき適切に対応した。 電子カルテシステムにおいて、情報の勝	4	4	

	によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	手な持ち出しを回避するため、データが取り出せる端末を限定し、徹底管理を行った。また、なりすましを回避するためにパスワードの変更を定期的・強制的に行い、個人情報の漏えい対策に取り組んでいる。 29年度は診療録（カルテ）の開示請求が16件あり、14件について情報開示を行った。（残りの2件は保存年限を超過していたため、開示できなかった。）			
40	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	情報公開については、下関市情報公開条例及び法人規程に基づき適切に対応した。（29年度の情報公開請求は1件あり、写しを交付した。）	4	4	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを発揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会及び事務部門などの組織体制を充実し、権限委譲と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の構築						
41	・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。	・平成29年1月に設置した多職種から構成される総合戦略室において、院内の方針決定に関する原案を作成するとともに30年度に予定される診療報酬改定に	病院の総合的な経営戦略に関する企画・立案及び診療報酬改定へ組織横断的に対応するため、総合戦略室を設置し、経営企画部門の体制強化を図った。（副院長1人、事務4人、看護師1人、薬剤師1人） 診療報酬改定対策として、病棟薬剤業務	4	4	・評価にあたって、診療報酬改定対策として総合戦略室で協議していた、病棟薬剤管理業務を開始したこと[項目番号5・17]、入院支援センターの運用を開始したこと[項目番号8]を確認。

		おける対応を行う。	の実施や入院支援センターの設置等について協議を行った。			
42	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項	・院内の各会議における役割を明確化するとともに、委員会の効率化及び省力化に努める。	委員会については、会議時間の短縮について周知を行ったが、具体的な効率化及び省力化には至らなかった。	3	3	
43	の意思決定を行う。	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会において方針決定を行った。また、理事の役割を明確にし、迅速かつ適切な意思決定を行った。 理事会提出議案件数：29件 (H28実績：22件)	4	4	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	2 やりがいを持てる人事・給与制度等の整備 職員がやりがいを持てる人事制度を構築し、職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価システムの導入に努めること。 また、病院の業績等に応じた給与制度については、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図ること。 さらに、福利厚生の実施や職場環境の整備など、職員が働きやすい環境の確保に努めること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 やりがいを持てる人事・給与制度等の整備						
44	・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度とする。	・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度とするよう制度の見直しを	医師人事評価制度については、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により、評価結果を年度末の医師貢献手当に反映させ、支給を行った。	4	4	

		行う。				
45	・医師以外の職員についても、評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	・医師以外の職員についても、評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	医師以外の人事評価制度の見直しについては実施に至らなかったが、平成30年度から発生する無期転換ルールに対応すべき有期雇用職員の契約更新評価制度を確立した。	3	3	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 収益の確保及び費用の節減</p> <p>(1) 収益の確保</p> <p>診療体制の充実や効率的な病床利用などに努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第3 財務内容の改善に関する事項						
1 収入の確保						
46	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。	・地域医療連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。	院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効的に活用することにより、病診連携室を中心に病床利用率の向上を図った。	4	4	
47	・引き続き医療事務経験者をプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図るとともに、委託業者との連携を密にすることにより診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。	・引き続き医療事務経験者をプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図るとともに、委託業者との連携を密にすることにより診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。	事務職員については、医療事務経験者を1人医事部門に採用することにより医事業務の専門化に努めた。 委託業者によるレセプト点検を強化することで診療報酬の請求漏れを防ぐとともに、保険者からの査定、返戻により減点されたものについて保険委員会を月1回定期開催し、査定理由、減点内容を十分検討し	4	4	

た。

査定率

	保険請求点数	査定減点数	率
29	848,331,146	1,968,023	0.23
28	824,357,391	2,699,593	0.33

返戻率

	レセプト総数	返戻数	率
29	86,223	861	1.00
28	85,077	1,112	1.31

48

・夜間診療における医療費徴収体制を強化することにより、未収金としない対策を講じる。

・弁護士による未収金回収委託の拡充を図ることにより、抑止力として未収としないような対策を講じる。

医療費の会計を行わない時間帯（午前 0 時～午前 8 時）において、預かり金にて診療費を預かり、未収金としない対策を講じた。

電話・文書による督促及び臨戸訪問を行うとともに、回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託し、回収策の強化を図った。

専門業者への委託未収金回収率：33.7%
（H29 計画：30%）

4

4

（中期計画指標）

指標	平成 27 年度 見込	平成 31 年度 目標
病床利用率	63.8%	67.0%
入院診療単価	58,700 円	61,000 円
外来診療単価	14,800 円	16,000 円

指標	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 計画	平成 29 年度 実績	前年度 との差	計画 との差
病床利用率	56.9%	68.7%	60.0%	+3.1%	-8.7%
入院診療単価	61,970 円	62,000 円	61,991 円	+21 円	-9 円
外来診療単価	16,273 円	16,000 円	16,836 円	+563 円	+836 円

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 収益の確保及び費用の節減</p> <p>(2) 費用の節減</p> <p style="text-align: center;">効果的・効率的な業務運営に努めるとともに、費用の節減に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第3 財務内容の改善に関する事項						
2 効率的、効果的な業務運営の確立						
49	・委託業務の見直しを行うとともに、複数年契約を有効的に活用することにより費用の削減を図る。	・委託業務については、業務の評価を行うとともに有効的に活用し、業務の適正な執行を図る。	<p>委託業務については、業者と業務改善について協議し、更なる価格交渉に努めたが、新館運用に伴う施設の維持管理や経営アドバイザー業務の開始により、契約件数は12件増加し、契約額としては前年度を15百万円ほど上回った。</p> <p>(委託業務契約額)</p> <p>H29 904,769千円(147件)</p> <p>H28 889,647千円(135件)</p>	3	3	
50	・診療材料などの購入にあたっては、引き続きベンチマークを活用することにより、価格交渉の徹底を図り費用の削減を図る。	・診療材料などの購入にあたっては、引き続きベンチマークを活用することにより、価格交渉の徹底を図り費用の削減を図る。	<p>診療材料などの購入については、引き続きベンチマークソフトによる価格の比較検討を行った。</p> <p>経費削減率:</p> <p>(医薬品) 11.6% (H29計画: 13.0%)</p> <p>(診療材料) 32.2% (H29計画: 33.0%)</p>	3	3	

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 災害及び感染症流行時等における対応</p>
------	--

	災害発生時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時には、第二種感染症指定医療機関として、市長の要請に応じ、市、関係機関及び関係団体と協力して、迅速な対応を行うこと。
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置						
1 災害及び感染症流行時等における対応						
51	・災害拠点病院として、平時より県内の他災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。	・災害拠点病院として、平時より県内の他災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。	<p>火災や大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備している。また、万が一に備え、29年度も避難訓練及び災害訓練を実施した。</p> <p>また、災害派遣医療チーム（DMAT）については技能維持研修に3人が参加した他、新たに2人（医師1人、看護師1人）を隊員養成研修に派遣し、チームの体制強化に努めた。</p> <p>防災訓練実施回数：1回 DMAT災害訓練参加数：2回</p>	4	4	
52	・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時には、市の要請に応じ迅速な対応を行う。	・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時には、市の要請に応じ迅速な対応を行う。	<p>感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。</p> <p>感染防止研修を全職員に対し年2回開催し、職員に感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。</p> <p>感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年6回の合同カンファレンスを開催し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。</p> <p>地域の医療従事者に対し感染防止講演会を実施するとともに、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）に</p>	4	4	

		<p>において相互ラウンドの実施や学会発表、メーリングリスト等による情報提供を行うなど、下関地域における感染防止対策に寄与した。</p>		
--	--	--	--	--

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項 2 医療知識の普及啓発及び情報発信 市民に対する公開講座の実施やホームページの充実などにより、医療に対する高度で専門的な知識の普及啓発及び情報発信を行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置						
2 医療の普及啓発及び情報発信						
53	<p>・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページを充実し、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。</p>	<p>・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。</p>	<p>市民公開講座を開催し、がん医療や生活習慣病に関する情報の普及啓発を行うとともに、9月に市民病院フェスタ（市民の保健室）を開催し、看護師による血圧測定や健康相談、お薬相談、病院食試食、院内コンサートなどを行った。また、医療に関する情報や病院の状況などを周知するため、広報誌を年4回発刊した。</p> <p>市民公開講座開催回数：3回 （H29計画：3回）</p> <p>市民の保健室来院者数：240人 （H29計画：270人）</p>	4	4	

54		<p>・ホームページの内容を見直すとともに更なる充実を図り、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。</p>	<p>ホームページの見直しについては 29 年度中に着手することが出来なかったが、今後広報年報委員会を中心に協議をすすめ、平成 30 年度中にリニューアルを図る予定である。</p>	2	2	<p>指摘事項</p> <p>市民公開講座や市民の保健室の開催など、市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行うことを期待する。</p>
----	--	--	--	---	---	--

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の確立

地方公営企業会計制度基準における経常収支比率100%以上を達成するとともに、更なる経営の効率化や健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。

中期計画

1 予算（平成28年度から平成31年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
収入	
営業収益	37,996
医業収益	35,238
運営費負担金収益	1,856
その他営業収益	902
営業外収益	313
運営費負担金収益	57
その他営業外収益	256
資本収入	3,505
運営費負担金	1,175
長期借入金	2,330
その他資本収入	0
計	41,814
支出	
営業費用	36,496
医業費用	35,578
給与費	19,507
材料費	10,522
経費	5,407
研究研修費	142
一般管理費	918
営業外費用	96
資本支出	4,461
建設改良費	2,330
償還金	2,066
その他の資本支出	65
計	41,053

2 収支計画（平成28年度から平成31年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
収益の部	39,512
営業収益	39,222
医業収益	36,033
運営費負担金収益	3,031
補助金等収益	107
資産見返補助金戻入	50
営業外収益	290
運営費負担金収益	57
その他営業外収益	233
臨時収益	0
費用の部	39,360
営業費用	38,077
医業費用	37,159
給与費	19,507
材料費	9,607
経費	4,938
減価償却費	2,965
研究研修費	142
一般管理費	918
営業外費用	1,283
臨時損失	0
純利益	152
目的別積立金取崩額	0
総利益	152

3 資金計画（平成28年度から平成31年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
資金収入	41,909
業務活動による収入	38,309
診療業務による収入	35,238
運営費負担金による収入	1,913
その他の業務活動による収入	1,157
投資活動による収入	1,175
運営費負担金による収入	1,175
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,330
長期借入れによる収入	2,330
その他財務活動による収入	0
前期からの繰越金	95
資金支出	41,053
業務活動による支出	36,591
給与費支出	20,425
材料費支出	10,522
その他の業務活動による支出	5,644
投資活動による支出	2,395
有形固定資産の取得による支出	2,330
その他の投資活動による支出	65
財務活動による支出	2,066
長期借入金の返済による支出	1,417
移行前地方債償還債務の償還による支出	649
その他財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	856

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

平成29年度計画

1 予算

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額
収入			
営業収益	9,070	9,373	303
医業収益	8,474	8,804	330
運営費負担金等収益	571	546	△ 25
その他営業収益	25	23	△ 2
営業外収益	75	93	18
運営費負担金等収益	11	7	△ 4
その他営業外収益	64	86	22
臨時利益	0	2	2
資本収入	1,745	1,607	△ 138
運営費負担金	156	148	△ 8
長期借入金	1,578	1,440	△ 138
その他資本収入	11	19	8
計	10,890	11,075	185
支出			
営業費用	8,654	8,947	293
医業費用	8,494	8,737	243
給与費	4,658	4,811	153
材料費	2,465	2,591	126
経費	1,324	1,304	△ 20
研究研修費	47	31	△ 16
一般管理費	160	210	50
営業外費用	19	14	△ 5
臨時損失	0	1	1
資本支出	1,899	1,744	△ 155
建設改良費	1,578	1,444	△ 134
償還金	308	292	△ 16
その他資本支出	13	8	△ 5
計	10,572	10,706	134

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
収益の部	9,299	9,616	317
営業収益	9,228	9,527	299
医業収益	8,455	8,789	334
受託事業等収益	4	3	△ 1
運営費負担金等収益	738	705	△ 33
補助金等収益	21	20	△ 1
資産見返補助金戻入	10	0	△ 10
資産見返物品受贈額戻入	0	10	10
営業外収益	71	87	16
運営費負担金等収益	11	8	△ 3
その他営業外収益	60	79	19
臨時利益	0	2	2
費用の部	9,512	9,601	89
営業費用	9,244	9,574	330
医業費用	9,084	9,083	△ 1
給与費	4,819	4,806	△ 13
材料費	2,288	2,404	116
経費	1,237	1,214	△ 23
減価償却費	697	630	△ 67
研究研修費	43	29	△ 14
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	160	209	49
控除対象外消費税等	0	282	282
営業外費用	268	26	△ 242
臨時損失	0	1	1
純利益	△ 213	15	228
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	△ 213	15	228

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
資金収入	10,991	10,508	△ 483
業務活動による収入	9,145	9,395	250
診療業務による収入	8,499	8,826	327
運営費負担金による収入	582	549	△ 33
その他の業務活動による収入	64	20	△ 44
投資活動による収入	167	167	0
運営費負担金による収入	167	159	△ 8
その他の投資活動による収入	0	8	8
財務活動による収入	1,578	642	△ 936
長期借入れによる収入	1,578	642	△ 936
その他の財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	101	304	203
資金支出	10,991	10,508	△ 483
業務活動による支出	8,686	8,754	68
給与費支出	4,818	4,963	145
材料費支出	2,465	2,330	△ 135
その他の業務活動による支出	1,403	1,461	58
投資活動による支出	1,578	738	△ 840
有形固定資産の取得による支出	1,578	730	△ 848
その他の投資活動による支出	0	8	8
財務活動による支出	608	594	△ 14
長期借入金の返済による支出	264	248	△ 16
移行前地方債償還債務の償還による支出	44	44	0
その他の財務活動による支出	300	302	2
次年度への繰越金	119	422	303

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

主な経営指標

地方公営企業会計基準における収益的収支

(単位: 百万円)

	平成27年度 実績	平成28年度			平成29年度			平成30年度 計画	平成31年度 計画
		計画	実績	差異	計画	実績	差異		
医業収益 (A)	8,199	8,775	8,530	245	9,136	8,972	164	9,326	9,517
入院収益	5,922	6,269	6,044	225	6,532	6,350	182	6,683	6,835
外来収益	1,932	2,127	2,137	10	2,225	2,258	33	2,264	2,303
その他医業収益	345	379	349	30	379	364	15	379	379
医業費用 (B)	8,941	9,164	9,327	163	9,400	9,574	174	9,679	9,835
給与費 (ア)	4,756	4,971	4,920	51	5,053	5,008	45	5,140	5,260
材料費 (イ)	2,286	2,310	2,301	9	2,386	2,404	18	2,437	2,474
経費 (ウ)	1,264	1,238	1,238	0	1,236	1,221	15	1,233	1,231
減価償却費	606	609	564	45	689	630	59	833	834
その他	29	36	304	268	36	311	275	36	36
医業収支 (C = A - B)	742	389	797	408	264	602	338	353	318
医業外収益 (D)	482	496	491	5	485	484	1	486	486
医業外費用 (E)	292	273	22	251	336	26	310	338	337
経常損益 (F = C + D - E)	552	166	328	162	115	144	29	205	169
経常収支比率 (A + D) / (B + E)	94.0%	98.2%	96.5%	1.7%	98.8%	98.5%	0.3%	98.0%	98.3%
医業収支比率 A / B	91.7%	95.8%	91.5%	4.3%	97.2%	93.7%	3.5%	96.4%	96.8%
給与費比率 ア / A	58.0%	56.6%	57.7%	1.1%	55.3%	55.8%	0.6%	55.1%	55.3%
材料費比率 イ / A	27.9%	26.3%	27.0%	0.7%	26.1%	26.8%	0.7%	26.1%	26.0%
経費比率 ウ / A	15.4%	14.1%	14.5%	0.4%	13.5%	13.6%	0.1%	13.2%	12.9%

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
55	上記のとおり	上記のとおり	<p>収支面では、入院収益が前年比 5.1% 増の 63 億 4,952 万円、外来収益は前年比 5.7% 増の 22 億 5,787 万円となり、医業収益としては 87 億 8,935 万円と対前年比 5.3% 増と、法人化後の収益としては過去最高額となった昨年度をさらに上回った。</p> <p>損益ベースでは、本館建設時の長期借入金の償還が終了したことに伴い市からの運営費負担金収益が約 3 億円の減となったことや人件費、材料費等の医業費用が増加したため、前年度との比較では黒字額が 1 億 1,411 万円減少したものの、1,543 万円の黒字計上となり、独法化後初めて 2 年連続で黒字を計上した。</p> <p>資金ベースでは長期借入金の返済が減少したことも影響し、28 年度から繰り越した 3 億円の短期借入金を返済しても、なお 4 億 2,241 万円の期末資金残高となった。</p>	3	3	<p>・評価にあたっては、業務実績報告書とともに提出された財務諸表等を精査し、収入では、H29 年 2 月に地域医療支援病院の承認を受けたことにより入院収益が予算見積額を上回り、医業収益は法人化後の収益として過去最高額となり、2 年連続で黒字を計上したことは評価できる。</p> <p>しかしながら、病院整備資金として借り入れた長期借入金の期末残高が 41 億円と期首残高から 12 億円増えており、今後、長期借入金の償還が増加することから、依然として楽観できない状況が続くことが予想される。</p> <p>以上のことから、総合的に判断し、法人の自己評価と同じ、評価区分 3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とした。更なる経営の効率化や健全化に向けた取組を期待する。</p>

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 1,000百万円	1 限度額 1,000百万円	1 短期借入額 300百万円
2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応	2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応	2 短期借入金の発生事由 退職手当、賞与、起債の償還等、一時的な多額の支出に対応するため。

地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																								
1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)	1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)	1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>2,000</td> <td rowspan="2">下関市からの長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内改築</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	2,000	下関市からの長期借入金等	院内改築	330	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>1,278</td> <td rowspan="2">下関市からの長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内改築</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	1,278	下関市からの長期借入金等	院内改築	300	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>1,145</td> <td rowspan="2">下関市からの長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内改築</td> <td>299</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	決定額	財源	医療機器整備	1,145	下関市からの長期借入金等	院内改築	299
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	2,000	下関市からの長期借入金等																								
院内改築	330																									
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	1,278	下関市からの長期借入金等																								
院内改築	300																									
施設及び設備の内容	決定額	財源																								
医療機器整備	1,145	下関市からの長期借入金等																								
院内改築	299																									